

監査対象法人名	指導監査 実施年月日	指摘内容	是正改善状況
社会福祉法人 高見福社会	平成 29 年 12 月 12 日	<p>1 法人運営 ( 1 )理事に委任されている範囲を、理事会の決定において明確に定めること。</p> <p>2 会計経理 ( 1 ) 計算書類において、把握された注意すべき事項は注記すること。</p>	<p>( 1 ) 改善中</p> <p>( 1 ) 改善中</p>